

別記様式 8

復興庁入札等監視委員会第14回定例会議議事審議概要

開催日及び場所	令和6年3月12日（火）、復興庁本庁	
委員	阿部 博友 名古屋商科大学ビジネススクール教授 樫谷 隆夫 公認会計士・税理士 吉村 典久 慶應義塾大学法学部教授	
審議対象期間	令和5年4月1日（土）～令和5年9月30日（土）	
抽出案件	3 件	（備考）
（内 訳）		抽出事案審議の他に、調達改善に係る取組について報告を行った。
競争入札		
最低価格落札方式	件	
総合評価方式	1 件	
随意契約		
企画競争	1 件	
公募	1 件	
不落・不調	件	
特命（企画競争及び公募を除く）	件	
応札（応募）業者数1者	2 件	
委員からの意見・質問、それらに対する回答等	意見・質問	回答等
	別紙のとおり	別紙のとおり
その他（報告）	〈調達改善の取組について〉 「第13回の委員会における意見・質問に対する弊庁の対応」「令和6年度復興庁調達改善計画（案）」について同委員会に報告。	
委員会による意見等の具申の内容	別紙のとおり	

※必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

1. (契約件名) 令和5年度福島県の原子力災害による避難指示区域等の住民意向調査業務
(契約方式) 競争入札 総合評価落札方式

意見・質問	回答等
<p>提案者の見積書を参考に予定価格を算出しているが、アンケートの金額として相場観として適切なのか。</p>	<p>これまでの実績から基本的には妥当なものと考えている。</p>
<p>何年からこの事業が始まっているのか。また複数年にわたって同一の事業者が落札しているのか。</p>	<p>平成24年から行っている事業であり、1者応札になったのは、本年度も含めて4回である。連続して4回ではない。</p>
<p>入札説明会に参加したが応札しなかった者から事情等を聞くことは可能なのか。</p>	<p>可能である。</p>
<p>どのような理由で応札しなかったのか。</p>	<p>「仕様書に記載されている必要条件が満たせなかった」や「社内の人員配置が出来なかった」という意見があった。</p>
<p>必要条件とは具体的に何か。</p>	<p>個人情報の取扱いのプライバシーマーク等の資格である。</p>
<p>本件は継続している事業者が有利であると思われる。新規参入しやすくするような工夫があるのか。</p>	<p>総合評価方式の評価の中で過去の事業者だから強いという評価は特にない。過去の事業者が下回ったという実績もある。</p>
<p>事業者に次年度への業務引継書を作成させているのか。</p>	<p>結果を公表しているのみで引継書のようなものを作成依頼していない。</p>
<p>(総括)</p> <p>① 契約金額をきめ細かく分析して、契約金が妥当であるか事後検証すること</p> <p>② 応札できなかった者の理由を分析の上、可能な限り要望に応えること</p> <p>③ 業務遂行中にどのようなトラブルが生じたか等、次年度の事業者を引き継げるような措置を講じること</p>	

2. (契約件名)令和5年度「新しい東北」の創造に向けたワークショップ企画等業務
(契約方式)随意契約 企画競争

意見・質問	回答等
<p>企画どおりの成果が出たかどうか評価するの か。</p>	<p>評価している。毎回アンケートを実施して、そ れを最終的に報告書に盛り込んでいる。</p>
<p>継続事業であるが、事業者が継続して行う方 が良いのか、毎年変わった方が良いのかどの ように考えているか。</p>	<p>継続することによるノウハウの蓄積が良い面に 働くことはあると考える。</p>
<p>レベルが上がっていくような企画になっている のかという観点も是非みていただきたい。</p>	
<p>令和3年度に事業者が変わったと説明を受け たが、変わった理由をどのように分析している のか。</p>	<p>現時点、分析できていない。</p>
<p>要望として、今後事業者が変わった際には、 変わった理由を分析してもらいたい。</p>	
<p>入札説明会に参加したが応札しなかった者か ら事情等を聞いたのか。</p>	<p>「人員体制の確保が難しい」とコメントをもらっ た。 そのようなコメントをもらったので、ワークショッ プの開催を減らすなど事業者の負担を軽減し た。</p>
<p>契約相手方となりそうな事業者はどのくらい想 定しているのか。</p>	<p>10弱ぐらいの事業者が潜在的にいると考えて いる。</p>
<p>(総括) ① 一者応募が続くと競争性が欠如して事業 者の緊張感の欠如が懸念される。契約価 格の精査を通じてサービスの質が担保で きると考える。 ② 複数の事業者が応募出来るような内容に なる工夫を今後とも継続すること</p>	

3. (契約件名)福島国際研究教育機構施設整備に向けた造成計画検討等に係る技術支援業務
(契約方式)随意契約 公募

意見・質問	回答等
本件は、一般的にいうところの念のための公募か	そのとおりである。
今年度のみの契約か	今年度のみである。来年度からはこの助言を踏まえて、次の工程を進めていく。
今回の助言は拘束力の強いものか。	拘束力はない。あくまでも我々が助言をどう受け取るかである。
他社の参加の意思確認はどのような方法か。 また、どのような民間企業が想定できるのか。	30日間ホームページ等に公募手続を掲示して参加の意思を確認している。大手の土木会社によるジョイントベンチャーなどが想定できる。
(総括) ① 公募手続きは重要と考える。内容照会に対しての丁寧な説明、回答に努めること。	

4. 総括

意見・質問
① 競争性を何らかの形で確保していくことが重要と考える。 ② 過去の入札状況等、時系列が分かる情報を審議資料として準備すること。